資料－1

2010年3月　月別労働相談処理状況

（札幌地区連合　さっぽろ労働相談センター）

月別	当月相談受付数 合計	新規 小計	新規 処理不能	新規 処理移行	新規 機関紹介	再度 小計	再度 処理不能	再度 処理移行	再度 機関紹介	相談手段 来訪	電話 連合	電話 パート110番	電話 フリーダイヤル 札幌	電話 フリーダイヤル 石狩	電話 フリーダイヤル 他	NET/FAX
1	49	47	34	6	7	2	1	1		3	7	4	29	1	4	1
2	87	80	64	6	10	7	5	2		6	2	7	67	1	3	1
3	105	102	78	10	14	3		1	2	4	1	11	71	6	11	1
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
計	241	229	176	22	31	12	6	4	2	13	10	22	167	8	18	3

月別	処理数 当月新規 相談 終結	相談 継続	団交 終結	団交 継続	労委 終結	労委 継続	小計	継続 団交 終結	団交 継続	労委 終結	労委 継続	裁判 終結	裁判 継続	その他	合計	労組 個人加入	労組 結成	備考
1		2	1	2			5	2	8	2	1	1	3	1	23	2		
2		4		3	1		8		8		1	1 (1)	2	1	20	5		集中相談件数を除く 結成労組合員　名
3		3	4	4			11	5	11		1		2		30	12		
4																		
5																		結成労組合員　名
6																		結成労組合員　名
7																		結成労組合員　名
8																		結成労組合員　名
9																		結成労組合員　名
10																		
11																		
12																		結成労組合員　名
																		結成労組合員　名
計		9	5	9	1		24	7		2		2(1)		終結 2	12	19		結成労組合員　名

(注)　表中の数字、項目区分は次による。

① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理別件数ならびに前月以前からの継続案件数
② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事案で、再度の相談があったもの（同じ事案で、以前と相談内容の異なるものを含む）。
③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアドバイスのみを希望したもの、または相談レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したもの。
④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・継続」には当月移行した事案を含む。
⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事案でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結（解決または中断）したもの。「継続」に終結しないもの。
⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄に（　）で再掲し、移行先の継続欄に加える。（例えば団交から労委、労委から裁判など）
⑦ 処理数の各処理方法別の件数計は、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不能になった事案等。
⑨ 労組・「結成」は単位組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数（労組結成の組合員数は含まない）